

はじめに

グローバル社会で求められるコミュニケーション能力の育成に英語教育が大きくかかわってきています。大学などの高等教育機関における英語のカリキュラムでも、4技能育成を目的としインタラクティブな授業形態も増えてきました。就職のための資格取得などを意識した科目も増え、科目の特性に対応した支援が必要となっています。そんな中、英語科目の情報保障に関する問題も多様化しています。2011年、筑波技術大学教育関係共同利用拠点における事業の一環として開始された、語学科目に関わるアカデミック・アドバイス活動に寄せられた相談事例にもそれが反映されています。障害学生支援室からは「英語プレゼンテーションクラスで聴覚障害学生にもプレゼンテーションをしてもらいたいが、その方法について聞きたい」とか「ディスカッションクラスではネイティブ教員による授業だが情報保障のやり方に悩んでいる」など、英語科目の担当教員からは「英語能力検定試験について、聴覚障害学生への措置や配慮はどうなっているのか知りたい」、また聴覚障害学生からは「英語担当の先生に、『英語の読話は無理』だと知らせたいが、根拠の示し方が分からない」とか「英語のクラスでは、英語ができるパソコンテイクをお願いしたいが、どうやって募集したら良いか分からない」など、それぞれの立場から様々な相談がありました。

2005年に発足した日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)などの働きかけにより各大学で支援体制への取り組みが進んできました。2016年の障害者差別解消法の施行により、取り組みによる支援の充実化が更に求められるようになりました。しかしながら、英語など外国語科目の情報保障は立ち後れが目立っています。2013年の時点で、大学における一般的配慮を行っている大学は581学中314学で54%となっているのに対し、語学の授業への配慮は581学中161学で28%にしか達していないというデータから見ても、語学授業に対する支援の難しさが窺えます。日本では、語学の情報保障支援に関しての調査、研究は始まったばかりで決定的な対応策はないのが実情ですが、それを鑑み語学に特化したFD/SD研修会も開かれるようになってきました。

このTipsは語学授業に焦点を当てた課題をトピックごとにまとめ、大学教職員が必要な知識や情報を短時間で入手できるように作成されたものです。「英語の技能試験における特別措置」、「英語教員になるには」、「英語科目の支援としてのノートテイクやパソコンテイクの問題点」、「代替措置としてのアメリカ手話」、「初修外国語の支援について」などアカデミック・アドバイス活動に寄せられた語学授業に関する相談内容に基づいて、より良い情報保障支援のあり方を探ることを目的としています。

執筆者： 筑波技術大学 細野昌子
(「障害者高等教育拠点」事業 語学教育に関するアカデミック・アドバイザー)